

平成26年度  
「大分県行財政高度化指針」の  
進捗状況について  
〔概要版〕(案)

平成27年6月3日(水)  
大分県行財政改革本部

# 大分県行財政高度化指針の概要

## 策定の背景

[これまでの行財政改革]

- ・平成16年度～20年度「行財政改革プラン」(目的:財政健全化)
- 平成21年度～23年度「中期行財政運営ビジョン」(目的:①より一層の財政収支改善、②政策実現の下支え)

[大分県を取り巻く環境(平成23年)]

- ・国内外の動向は不透明であり、今後の県内経済や県予算への影響が計り難い状況
  - ・個人の価値観や生き方が大きく変化しており、県民ニーズも多様化・高度化
- ⇒①県民への行政サービスの「高度化」      ②行政体としての大分県庁の「高度化」が必要

## 指針のポイント

- 持続可能な行財政基盤を構築することはもとより、県民の行政参画の促進や県民対応の迅速化、多様な主体との連携などにより、**県民への行政サービスの「高度化」**を図る。
- 政策県庁の実現や職員の能力向上、情勢急変の折りには機動的に対応できる筋肉質で無駄のない行財政体制の整備など、**行政体としての大分県庁の「高度化」**を図る。

## 取組の3本柱

### I. 県民中心の県政運営の実現

～ 行政の「質」の向上、透明性の確保 ～

1. 政策県庁の構築
2. 県民の行政参画の促進
3. 透明性の高い県政運営
4. 職員の能力向上・意識改革

### II. 持続可能な行財政基盤の確立

～ 徹底した無駄の排除と機動的な行財政運営 ～

1. 財政基盤の強化
2. 組織機構の効率化
3. 財産の有効活用
4. 危機に対応できる機動的な行財政運営

### III. 多様な主体とのパートナーシップの構築

～ 地方分権型社会に向けた連携・協働 ～

1. 民間等との協働
2. 市町村との連携
3. 県を越えた広域連携

## 計画期間

平成24年度から平成27年度までの4年間（本県の長期総合計画である「安心・活力・発展プラン2005」の期間と連動）

## 進行管理

- 知事を本部長とする行財政改革本部による内部的な進行管理を行うとともに、民間有識者を委員とする行財政改革推進委員会を通じて外部的な進行管理も併せて実施
- 進捗状況は、毎年度、指針に掲げた各項目ごとの具体的な取組内容を分かりやすく整理し、県議会広域行政・行財政改革特別委員会に報告するとともに、ホームページ等により、県民へ公表

# 平成26年度「大分県行財政高度化指針」の進捗状況（主な取組）

## I 県民中心の県政運営の実現

### 政策形成のための環境整備

長期総合計画の進捗管理を行うプラン推進委員会の下に、現場で活躍する方や有識者などを委員とする4つの部会を設けるとともに、新たな政策展開を研究する3つの研究会を設置し、「安心・活力・発展プラン2005」の検証と新たな政策展開について検討

### 積極的・効果的な県政情報の発信

羽田空港を行き交う大勢の人が大分を目にするよう大型広告を掲示するとともに、首都圏のメディア436部署に向けニュースレターを配信するなどの売り込みを実施。【テレビ放送・雑誌掲載実績】9番組22件・14誌15件 【雑誌を含めた広告換算費】約16億3千万円

### 県民サービスの向上

心理的、精神的な課題を抱えた子どもたちに対し、医療的な観点から心理治療を行うことができる情緒障害児童短期治療施設「大分こども心理療育センター『愛育学園はばたき』」を県内で初めて開設【取組の紹介①】

### 職員の能力向上

市町村職員との合同研修施設である「大分県自治人材育成センター」での研修を開始。県職員・市町村職員の合同研修を大幅に拡充し、県と市町村が協力して効果的に人材育成を進めるとともに、職員間のネットワークづくりを促進【取組の紹介②】

## II 持続可能な行財政基盤の確立

### 歳入の確保

・事業主を個人住民税の特別徴収義務者として一斉指定し、市町村と連携して特別徴収の適正な実施を推進した結果、特別徴収割合は9ポイント上昇(25年度:69.0%→26年度:78.1%)  
・企業からの寄附を道路照明の維持費等に活用する「おおいた灯りのサポーター事業」の開始(43基:収入258万円)

### 歳出の削減

・予算執行段階における歳入歳出を含めたあらゆる経費の見直し(約74億円)、職員住宅等建設償還金の繰上償還(後年度利払い約2億円削減)  
・電力調達に係る一般競争入札の対象を地方庁舎・学校などに拡大(114施設:約1.4億円の削減見込)【取組の紹介③】

### 効率的な組織体制の確立

幼児期の学校教育・保育に関する窓口を一元化し、幼保連携の推進を図るため、私立幼稚園に関する業務を私学振興・青少年課からこども子育て支援課に移管

### 財産の有効活用

・未利用地や未利用職員住宅等の売却(約2.5億円)、未利用地や庁舎等の空きスペースの貸付等(約1.6億円)【取組の紹介③】  
・県が管理する公共施設について、計画的に長寿命化を行うことにより財政負担を平準化する公共施設等総合管理指針の策定着手  
・民間が担うことがより効果的・効率的な中小企業高度化資金貸付金の債権回収業務の一部について、外部委託を実施

## III 多様な主体とのパートナーシップの構築

### 企業との協働

(公財)日本オリンピック委員会と連携し、世界を目指す現役トップアスリートのための就職支援ナビゲーション「アスナビ」の企業向け支援説明会を開催(都道府県では全国初)、アスナビ等の支援を希望した10名の選手全員が就職

### 市町村との連携

知事と市町村長とが議論する場として「大分県まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、県と市町村が一体となって地方創生を推進【取組の紹介④】

### 他県との連携推進

地方創生に向けた取組を促進するため、九州各県・経済界で構成する九州地域戦略会議に知事等をリーダーとする4つの地方創生プロジェクトチームを設置【取組の紹介④】

## 1 大分こども心理療育センター「愛育学園はばたき」の開設

県内初となる情緒障害児童短期治療施設「大分こども心理療育センター愛育学園はばたき」が大分市に開設されました。

これにより、今まで県内で対応困難となっていた、心理的・精神的な課題を抱えた子どもたちに対する医療的な観点からの専門的かつ適切な治療を行うことが可能となりました。



[愛育学園はばたき]  
場所:大分市芳河原台  
(県有地)  
設置主体:社会福祉法人  
藤本愛育会  
開設年月:平成27年4月  
定員:30名  
※同一敷地内に小中学校  
(分校)開設

## 2 職員研修体系の整備・充実

市町村職員との合同研修施設である「大分県自治人材育成センター」が平成26年3月に完成し研修を開始しました。

県職員・市町村職員の合同研修を大幅に拡充し、県と市町村が協力して効果的に人材育成を進めるとともに、職員間のネットワークづくりを促進します。[合同研修定員数]H25:1,035名 → H26:2,463名



[大分県自治人材育成センター]

## 3 電力入札の実施と財産の有効活用

(1) 電力コストの削減に向け、既に入札を実施していた県庁舎3館に加え、新たに地方庁舎や学校などの111の県有施設へ一般競争入札を導入しました。これにより県有施設114施設において、約1.4億円(H27.3(県庁舎3館はH27.4)~H28.2)の電気代の削減が見込まれます。

(2) 未利用地等の売却(約2.5億円)や貸付(約1.6億円)をすすめ、旧三重農業高校重政農場跡地については、平成26年12月に企業に貸付け、農業参入が実現するなど、有効活用が図られました。



[(株)くしふるの大地 重政農場]  
親会社:(株)力の源カンパニー  
(博多一風堂を運営)  
場所:豊後大野市三重町内田  
農場規模:12ha  
雇用人数:7名

## 4 地方創生に向けた取組の推進

大分県のまち・ひと・しごと創生の取組を、県と市町村とが一体となって推進するため、知事と市町村長とが議論する場として「大分県まち・ひと・しごと創生本部」を平成27年1月に設置しました。まち・ひと・しごと創生により、目指していく人口ビジョンや連携策などについて検討しています。

また、九州・山口各県・経済界で構成する九州地域戦略会議においても、4つの地方創生プロジェクトチームを設置するなど、九州各県と経済界が連携して地方創生に向けた取組を進めています。



[第2回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議]

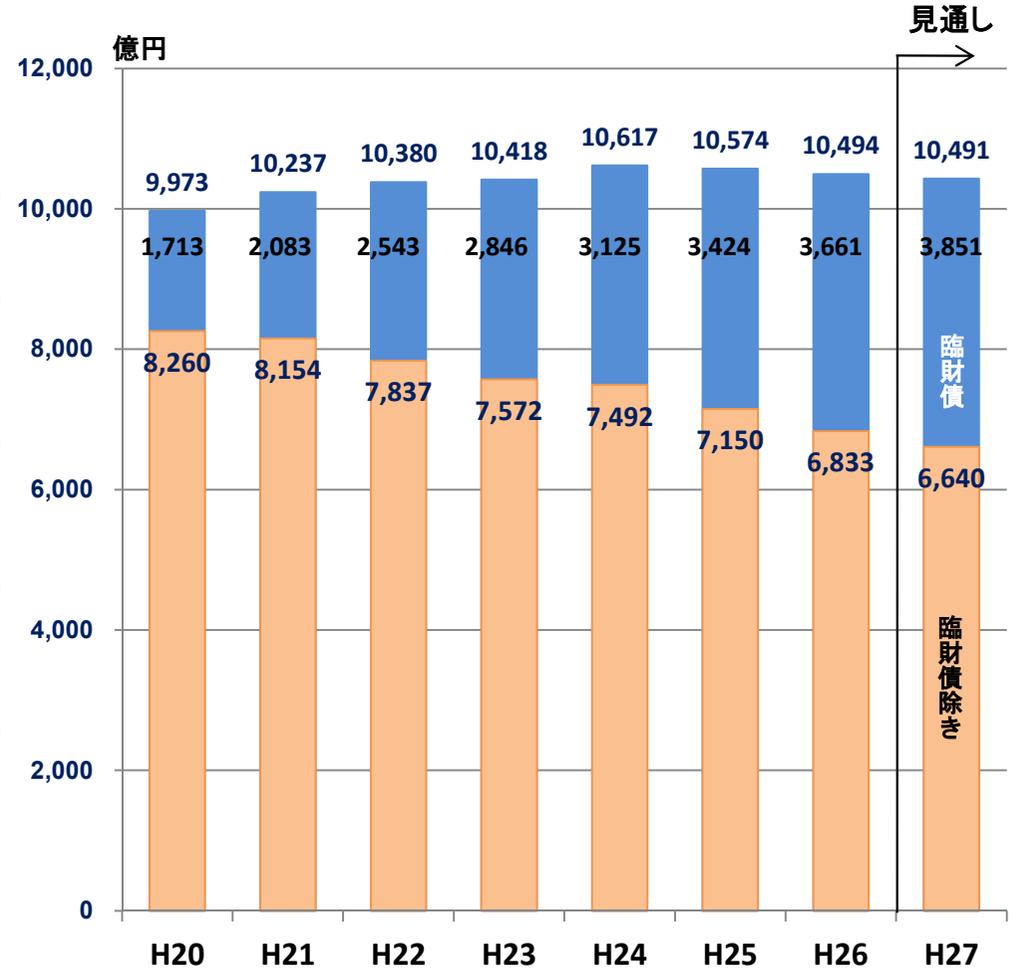
# 財政状況(平成26年度最終予算)

## 財政調整用基金残高の推移〔各年度末〕

		中期行財政運営ビジョン				行財政高度化指針			
年度	行革 プラン H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
試算額(A)	△1,455	119	△64	△213	415	385	358	323	
目標額	0	246	167	35	27年度末 300				
実績(B)	358	350	417	455	434	443	431	(395)	
B-A	1,813	231	481	668	19	58	73	(72)	

H27の実績欄の( )は見通し額

## 県債残高(一般会計)の推移〔各年度末〕



(27年度については財政収支見通し(H26.3月公表)をベースとし、財政調整用基金残高及び県債残高は26年度決算見込額で再計算)